

改正電子帳簿保存法 (+電子インボイス)のポイント解説 これで安心! コストを掛けない対応術

令和6年年1月から施行された電子帳簿保存法については、大幅に利用要件が緩和された一方、これまで「紙」で出力・保存していた「電子取引データ」は、電子ファイルのまま保存する必要があります(義務化)。また、令和5年10月から施行されたインボイス制度については、今後、業務の効率化や生産性の向上を図るため、「電子インボイス」の導入が予定されています。企業等においては、これらの制度を踏まえた対応策を早急に講じることが求められます。

本セミナーでは、改正された電子帳簿保存法の概要、コストを掛けない「義務化」への対応方法、電子インボイスとの関連等について、専門家がわかりやすく解説いたします。令和6年1月19日実施済みセミナーと同一内容です。

【日時】 令和6年 6月 13日(木) 13時30分～15時30分

【場所】 南納税協会 3階会議室

大阪市中央区谷町7丁目5-22 TEL 06-6762-2457

【講師】 税理士 野口 卓士 氏

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 30名 (先着順)

※参加人数を1会員・1企業につき3名(個人会員1名:税理士事務所1名)までとさせていただきます。定員超過の場合、南納税協会法人会員の方を優先させていただきます。キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がおられる場合もありますので、ご協力をお願いします。



講師プロフィール

- ・国税庁 課税部 個人課税課 監理第一係長
- ・国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- ・国税庁 長官官房 情報技術室 課長補佐
- ・旭税務署 副署長
- ・田辺税務署 署長
- ・大阪国税局 総務部 事務管理課長
- ・大阪国税局 調査第二部 調査総括課長
- ・国税庁 大阪派遣監督評価官 室長
- ・堺税務署長を経て
令和3年9月、野口卓士税理士事務所開設

参加費

南納税協会員 無 料
他納税協会員・一般 3,000円

▶南納税協会
ホームページ



お申込み参加に当たって

・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

【問合せ先】 南納税協会 06-6762-2457

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
南納税協会のホームページからもお申込みいただけます。

◇ 改正電子帳簿保存法 (+電子インボイス) のポイント 受講申込書 ◇

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○印をご記入ください。

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等におのみ使用させていただきます。

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	